

平成20年度「エコアクション21」環境活動レポート

～知事部局、教育委員会、警察本部グループ 統合版～



平成21年12月
長野県

活動内容

平成 20 年度におけるエコアクション21の取組状況

「エコアクション21～環境経営システム・環境活動レポートガイドライン～」に基づき、下記のスケジュールにより取組を進めてきました。

計画の策定 (Plan)

部局別環境方針の策定

知事が決定した環境方針(平成 18 年 10 月 18 日付けで決定)や部局の業務特性を踏まえ、部局別の環境方針を策定

所属別環境目標の策定

部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定

計画の実施 (Do)

教育・訓練の実施

管理者研修 (6 月)、推進員研修 (5 月)、
内部環境監査員研修 (7 月)、一般職員研修 (各所属で随時)

環境に関する苦情・要望
の受付
実施・運用

『信州・フレッシュ目安箱』制度により対応

各所属で、目標達成のための取組を実施

取組状況の確認・評価 (Check)

環境目標に係る取組状況の
確認・評価

19 年度の環境目標の取組状況を把握

目標と実績に著しい乖離があったものについて、是正措置を実施

20 年度の環境目標について、確認・評価の頻度を見直し、徹底
環境施策・公共事業に係る目標については、原則四半期ごとに確認

内部環境監査

各所属の取組状況を客観的に確認・評価 (知事部局、教育委員会 411 箇所、警察本部 57 箇所) (8 月～11 月)
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を全所属あて通知し、再度の点検を指示

全体の評価と見直し (Action)

更新審査の受審

平成 20 年 12 月 15 日～16 日

1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、全ての県民とともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

- (1) 一事業者として、日常業務活動における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 環境基本計画に基づいて、環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。
- (3) 公共事業等の実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

また、環境関連法令等を遵守し汚染の予防に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成18年10月18日

長野県知事 村 井 仁

エコアクション21の取組を効果的に進めるため、知事が決定した環境方針や部局の業務特性を踏まえ、部局別に、平成20年度の環境方針を策定しました。各部局の環境方針は以下のとおりです。

[知事部局]

危機管理部

豊かな自然を未来につなぐ

(エコアクション21危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、環境を守り、次の世代につなげていくことを念頭に、取り組みをすすめてまいります。

具体的には、防火・防災を重点に、人的・物的な被害を抑制することで環境を保全し、守っていくことを主な目的とした環境目標を定め、実践に努めます。また、業務の中で対応できる事例についても改善を図ってまいります。

- ・ 大災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残していくための防火啓蒙の推進を図ります。
- ・ 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実施します。
- ・ 公用車の運転にあたっては、アイドリングストップを実施します。
- ・ 環境に配慮した物品購入を推進します。
- ・ 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
- ・ 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実施します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月1日

長野県危機管理部長 松本 有司

企画部

エコアクション21 企画部環境方針

企画部では、長野県「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深く係わることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。

<具体的な取組>

- ・ 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進
- ・ 公共交通機関の利用促進等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
- ・ 会議資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数徹底)、グリーン購入の推進などの日常業務活動における環境負荷の低減
- ・ 各所属における環境関連法令等の遵守
- ・ 業務の効率的な推進と節電、節水等の励行など職員の環境意識の向上

この他、職員は、マイバック持参や安全で燃費効率の良い自動車運転(エコドライブ)の実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先し実施します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月2日

長野県企画部長 望月 孝光

総務部

エコアクション21 総務部環境方針

県の「エコアクション21」環境方針(平成18年10月18日決定)を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県長野」を構築するため、以下の内容について各所属において環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 行財政改革の推進による環境負荷の低減
 - ・ 事務事業や組織の見直しによる業務の効率化
 - ・ 超過勤務の削減、年次休暇の取得促進
 - ・ 環境関連法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等使用量の削減
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可燃ごみの減量 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の実践
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
 - ・ マイバックの活用
 - ・ 3R【リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)】の推進 など

平成20年6月6日

長野県総務部長 浦野 昭治

社会部

エコアクション21 社会部環境方針

社会部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化や廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題として捉え、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

社会部では、所屬ごとに以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、PDCAサイクルの一環の取組を実施します。
(環境目標は可能な限り定量化(数値化)、所屬ごとに達成状況を定期的に確認)

◎一事業者として日常業務活動における取組

- ・ 省資源・省エネルギーに係る4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)の実践を徹底する(節電、節水、燃料の節約、事務用品の節約、ゴミの減量化 など)
- ・ 職場環境の改善を進める(執務室レイアウトの見直し、植物の設置、ブラインドの活用 など)
- ・ サマーエコスタイルキャンペーン・クールビズ、ウォームビズを徹底する
- ・ 時間外勤務の削減と、年休の取得促進に努める
- ・ 環境関連法令遵守を徹底する

◎福祉行政の推進における取組

- ・ 地球温暖化防止等の視点も踏まえ、福祉施策の立案と執行に努める
- ・ 関係する社会福祉施設等に対し、機会をとらえて省資源、省エネルギー実践の呼びかけを行う
- ・ 社会福祉施設等の整備に際し、太陽熱利用やゴミの減量化、県産材活用などの働きかけを行う

◎取組状況の定期的な確認

- ・ 四半期ごとに、各所属の環境目標に対する取組状況を確認
- ・ 目標と実績に乖離がある所属に対しては是正措置について指示

◎日常生活における取組

- ・ サマーエコスタイルキャンペーン等の実践
- ・ エコドライブの実践
- ・ マイバックの持参
- ・ 地元産の食材や旬の食材の購入
- ・ ゴミの減量化

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月6日

長野県社会部長 和田 恭良

衛生部

衛生部環境方針

衛生部では、平成18年10月18日に決定された長野県の環境方針に定めるもののほか、次の事項に取り組むこととします。

- (1) 保健衛生の担当部局として、自動車やエレベーターの使用を見直して歩く機会を増やしたり、規則正しい生活を送るなどの健康に配慮した生活習慣が、地球温暖化防止につながることを、機会をとらえて、県民に周知していきます。
- (2) 保健所、食肉衛生検査所など検査を実施している現地機関において、検査に使用する薬品等の管理を一層適正に行うとともに、医療機関を指導監督する際にも、適切に処理されるよう留意します。
- (3) 職員は、日常業務において省資源・省エネルギーを強く意識するとともに、日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月6日

長野県衛生部長 渡辺庸子

環境部

「環境先進県 長野」の構築を目指して

(エコアクション21環境部環境方針)

環境部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を県民自らが身近なものとして考え、県民、事業者、行政が相互に協力し、環境への負担が少ない持続可能な「環境先進県長野」を構築するための取組を進めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・長野県地球温暖化防止県民計画に掲げる取組の推進、**減CO₂アクションキャンペーン**の実施、ESCO導入事業の実施などの**地球温暖化対策の推進**
- ・環境基本計画の改定などによる**環境保全施策の総合的かつ計画的な推進**
- ・長野県環境影響評価条例に基づく**環境影響評価制度の適切な運用**
- ・「第4次長野県水環境保全総合計画」、「第5期諏訪湖水質保全計画」などに基づく**水環境の保全**と、効率的な汚水処理施設の整備促進による**生活排水対策の推進**
- ・アスベスト対策の実施、ばい煙発生施設等への監視指導などの**大気環境の保全**と、ダイオキシン類をはじめとする**化学物質対策の推進**
- ・希少野生動植物の保護、山小笠原処理整備等山岳環境保全対策の実施などの**美しく豊かな自然環境の保全**
- ・3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などの**循環型社会の形成**
- ・シャトルバスの運行やゴミの持ち帰りの周知などの**環境に配慮したイベントの推進**
- ・会議資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数厳密)などの**日常業務活動における環境負荷の低減**
- ・各所属における**環境関連法令等の把握及び遵守**

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月6日

長野県環境部長 白井千尋

商工労働部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

(エコアクション21 商工労働部環境方針)

県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、商工労働部では、諸施策を通して地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献するとともに、長野県経済の再生と持続的発展、県民の豊かな生活の実現を目指し、「活力と安心」人・暮らし・自然が輝く信州の創造に向け取組を進めます。

特に、次の分野の活動については、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、日常業務活動における省資源・省エネルギーを実践します。
- 2 施策の実施に当たっては、「つくる」「売る」「育てる」「支える」の各側面において、行政、企業や大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努めます。
- 3 各所属においては環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の予防に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月6日

長野県商工労働部長 荒井英彦

観光部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

(エコアクション21 観光部環境方針)

1 基本理念

長野県観光は、美しく豊かな自然によって支えられています。

平成19年度県政世論調査結果においても、県民に1人が、「観光などで訪れた地域で最も魅力を感じたところ、行ってみたいところ」はどのようなところかという問いに対して、「美しい自然が味わえるところ」と答えています。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらす一方で、長野県の誇る豊かな自然環境に負荷を与えるだけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。

そこで、観光部職員は一人丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、国内外の多くの人々が繰り返し訪れ、時代を超えて愛される日本のふるさと「長野県」(NAGANO)を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

- (1) 観光振興や国際交流等の日常業務活動においては、業務の効率化を図ること等により、省資源・省エネルギーを実践します。
- (2) 観光立県長野、再興計画に基づき、県・市町村・観光関係者・地域住民と協働して、環境への負担の少ない持続的発展が可能な観光施策を推進します。
- (3) 観光施設の維持・補修においては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

この環境方針は、観光部全職員に周知するとともに、業務の遂行に当たっては、環境関連法令等の遵守を徹底します。

平成20年6月6日

観光部長 久保田 篤

農政部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ (エコアクション21 農政部環境方針)

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、国土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

農業は元来、生態系の機能を活用する物質循環型の産業ですが、生産性や品質の向上、低コスト化を追求する取組の過程で、化学肥料や化学合成農薬等に強く依存した農業生産が増加し、その結果、農業生産が環境に負荷を与えることが懸念されています。

そこで、農政部では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善に努めます。

- (1) 日常業務における省エネへの取組を更に推進し、日常業務活動における環境への負荷を低減するように努めます。
- (2) エコファーマーの育成や環境にやさしい農産物認証制度への取り組みを強化するなど環境と調和のとれた農業を促進します。
- (3) 地域ぐるみで取り組む共同活動や地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援するなど農業の持続的な発展と多面的機能の健全な発揮を促します。
- (4) 地域におけるグリーン・リズム推進体制を整えるなど農とふれ合う都市農村交流を促進します。
- (5) 長野県農業農村整備環境対策指針に基づき環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

平成20年5月30日

長野県農政部長 白 石 芳 久

林務部

平成20年度エコアクション21 林務部環境方針

みんなで支えるふるさとの森林づくりと 「環境先進県 長野」の構築を目指して

林務部では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「森林づくり指針」に沿った森林づくりの推進等の林務部の諸施策を通して、地球温暖化防止、循環型社会の構築などに貢献し、県民の皆様が環境問題を身近なものとして考え、環境対策に様々な形で取り組んでいただけるような「環境先進県 長野」の構築を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目について「エコアクション21」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため、「信州の森林(もり)づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進
- ・地域ぐるみで取り組む森林整備推進活動の促進
- ・水源かん養機能の維持・増進及び災害に強い森林づくりのための森林整備の推進
- ・循環型社会の構築に向けた間伐材の利用推進
- ・二酸化炭素の固定に有効な県産材住宅の建設促進
- ・二酸化炭素の排出削減に結びつく木質バイオマスエネルギーの利用促進
- ・森林の整備を進め、再生可能な資源である木材等、木質資源の有効活用を促進する林業・木材産業の活性化
- ・森林体験施設や学校林、みどりの少年団活動等を通じた森林環境学習の推進
- ・小中学校等における木質化・木造化等を通じた木材利用に関する教育活動(木育)の推進
- ・野生鳥獣との共存を図る緊張感ある棲み分けの実現と農林業被害軽減の推進
- ・治山、林道工事における「長野県建設リサイクル推進指針」適用の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進
- ・企業等が森林づくりに積極的に参加する取組の推進
- ・コピー用紙使用枚数の減少や、公用車のアイドリングストップ、勤務時間外における消灯促進等、環境問題を身近なものとして考えた取組の推進

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月1日

長野県林務部長 轟 敬 壽

建設部

環境に配慮した 「安心と活力を実感できる県土づくり」 「温もりを育む住まいづくり」をめざして (エコアクション21 建設部環境方針)

建設部では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。建設行政においては、公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めるとともに、長野県住生活基本計画(長野県住宅マスタープラン)に則り、環境に配慮した住まいづくりを進めます。

- ・各事業において、「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに**環境配慮指針を推進**する。
- ・特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等について定めた**建設リサイクル推進指針を推進**する。
- ・緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑豊かなまちづくりを推進**する。
- ・安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図るため、**無電柱化を推進**する。
- ・**道路愛護運動印体等とアダプトシステム**による協定を締結し、**活動の促進・支援**を行う。
- ・コンクリートなどにより人工化した水辺環境のうち、**回復可能な自然の水辺の再生**を図る。
- ・再生可能な**木材等を利用した住まいづくりを支援**する。
- ・**エネルギーを効率的に利用できる住まいづくりを推進**する。
- ・耐久性に優れたリフォームしやすい**長寿命住宅の普及を推進**する。
- ・不要な資材の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、**会議資料の見直し**を図る。
- ・県有施設の効率的な管理に努め、**日常業務活動における環境負荷の低減**を図る。
- ・各所轄において**環境関連法令等を把握及び遵守**する。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月6日

長野県建設部長 北沢 陽二郎

会計局

エコアクション21 会計局環境方針

会計局では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題としてとらえ、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県 長野」の構築を常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- ・電気使用、公用車使用等における**省エネルギーの推進**
- ・用紙類の使用量減やグリーン購入等による**省資源の推進**
- ・業務の効率的な推進による**環境負荷の低減**

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

平成20年6月6日

長野県会計管理者 大田 安男

企業局

豊かな環境の恵みを将来の世代へ

(エコアクション21企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考え、また、企業局が実施している水力発電事業等の効率的な推進そのものが、環境への負荷低減に資するものと認識を深めるとともに、水道事業にあつては、限りある水資源の有効活用を基本に、環境への負荷が少ない持続可能な事業推進に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- CO2発生抑制に寄与する水力発電事業を効率的に実施します。
- 県営水道事業において、水資源の有効活用を努めます。
- 環境保全意識の向上に努め、環境保全活動を自主的に行います。
- 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。
- 環境関連法令等を把握し確実に遵守します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年6月6日

長野県企業局長 山田 隆

議会事務局

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

(エコアクション21議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な郷土を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。

以下の項目について「エコアクション21」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

また、職員は、マイバック、エコドライブ、エコカンパリング、地産地消の実践など日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年5月30日

長野県議会事務局 徳 武 和 夫

監査委員事務局

エコアクション21監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らが身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- ・ 監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
- こまめな節電による電気使用量の削減
- 可燃ごみの排出抑制
- 物品を購入する際のグリーン調達徹底
- により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を実行します。

平成20年5月31日

長野県監査委員事務局 谷 坂 成 人

人事委員会事務局

エコアクション21人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展が可能な社会を築くことを決意します。

人事委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 環境問題を身近な問題として捉え、用紙類の削減等、日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- (2) 業務の効率化による環境負荷の低減に努めます。

また、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成20年6月6日

長野県人事委員会事務局 松尾 仁雄

労働委員会事務局

エコアクション21労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展が可能な社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- （1）電気及び用紙の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- （2）物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- （3）廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- （4）公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- （5）職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

また、労働委員会事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成20年6月3日

長野県労働委員会事務局長 田野尻 正

教育委員会

エコアクション21 教育委員会環境方針

環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育、生涯学習を通して進めるため、次のとおりエコアクション21長野県教育委員会基本方針を定めます。

- 1 学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。
- 2 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
- 3 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 4 日常の業務活動において、省資源、省エネルギーを実践します。
- 5 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めます。

平成20年6月6日

長野県教育委員会 教育長 山口 利幸

県警本部

「環境先進県への取組み」

（エコアクション21警察本部グループ環境方針）

警察本部グループでは、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に関して、警察としての特性に応じ、また、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組みを進めます。

【平成20年度警察本部グループの取組み】

- ◎ 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
 - ・ 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
 - ・ 両面印刷（裏紙利用を含む。）の徹底、会議資料等の適正な印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- ◎ 安全・円滑な交通環境の整備
 - ・ 効果的な交通安全施設の整備（交通信号機のLED化等）と適正な管理により安全・円滑な交通を確保するとともに、交通事故防止による環境負荷の軽減に努める。
- ◎ 環境犯罪の取締りの推進
 - ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。
- ◎ 環境関連法令等の遵守
 - ・ 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- ◎ 環境影響緊急事態への適確な対応
 - ・ 適確な緊急事態対応計画の策定及び実証的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成20年 6月16日

長野県警察本部長 石井 隆之

取組

環境負荷の低減・環境配慮の推進

長野県では、平成 17 年 9 月に策定した「地球温暖化防止『長野県職員率先実行計画』」（第 3 次改正版。以下「率先実行計画」という。）に掲げる、県の事務・事業による温室効果ガス排出量を平成 22 年度までに平成 16 年度比 10%削減する目標及びエコアクション 21 の環境目標として掲げる平成 20 年度単年度の目標の達成に向け、全ての県機関で取組みを進めてきました。環境目標は表 1-1 のとおりです。

表 1-1 エコアクション 21 環境目標

取組項目		取組内容	平成 22 年度までの目標	平成 20 年度の目標
温室効果ガスの排出量			基準年度比 10%以上削減	基準年度比 6%以上削減
CO ₂ 直接削減	(1)省エネルギーの推進	ア 電気使用量の削減	基準年度比 10%以上削減	基準年度比 6%以上削減
		イ 燃料使用量の削減	基準年度比 10%以上削減	基準年度比 6%以上削減
		ウ 公用車の省エネルギー	基準年度比 10%以上削減	基準年度比 6%以上削減
	(2)新エネルギーの導入	ア 太陽光エネルギーの活用	新築・改築時の導入検討	
		イ 木材のエネルギー利用	新築・改築時等の積極的導入	
		ウ 未利用エネルギーの活用	実用化に向けた検討	
CO ₂ を間接的に削減	(3)省資源・ごみの減量化	ア 水道使用量の削減	基準年度比 10%以上削減	基準年度比 6%以上削減
		イ 用紙類の削減	基準年度比 12%以上削減	基準年度比 6%以上削減
		ウ 廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 50%以上削減	基準年度比 30%以上削減
	(4)グリーン購入の推進	ア 文具類・電化製品等の購入	購入割合 95%以上	
		イ 印刷物の発注	古紙配合率 70%以上等	
		ウ 低燃費・低公害車の導入	更新時に原則導入	
	(5)公共工事の発注	ア 公共事業の環境配慮	建設副産物再利用、間伐材の利用促進	
		イ 公共建築物、設備の省エネルギー	省エネ設備の率先導入	
		ウ 公共施設の木造・木質化	原則木造・木質化	
	(6)庁舎・敷地の環境美化等	ア 庁舎敷地内の緑化の推進と周辺環境美化	環境美化運動への参加 (年 1 回以上)	
		イ 公共交通案内と駐輪場の整備	案内板等の設置	
	(7)環境に配慮したイベントの開催	ア エコイベントの実施	実施方針に沿った開催	
		イ 会議・研修会等の開催時における環境配慮	実施方針に準じた開催	
	(8)職員の環境保全率先行動	ア 環境目標の設定と環境保全意識の向上	環境手帳の作成	
		イ ノーマイカーデーの推進	周知の徹底	

(基準年度:平成 16 年度)

【所属別環境目標の策定】

表1-1で定める環境目標の達成に向けて、平成20年度は各所属で目標を設定し、進捗管理をしました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギー活動に係る主な環境目標は表1-2、環境施策・公共事業に係る主な環境目標は表1-3のとおりです。各所属の環境目標は巻末の資料に掲載しています。

表1-2 日常業務における省資源・省エネルギー活動に係る主な環境目標

		電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	グリーン 購入割合
本庁		5%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	8 % 以上 削 減 (H16)	H16 の排出量 以下	95%以上
合同庁舎	佐久	4%以上削減 (H16)	H19使用量 未満	2%以上削減 (H16)	H19使用量 未満	12%以上 削減 (H16)	10%以上減量 (H16)	95%以上
	上田	4%以上削減 (H16)	3%以上削減 (H16)	2 % 以上 削 減 (H16)	3%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	7%以上減量 (H16)	95%以上
	諏訪	4%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	4 % 以上 削 減 (H16)	20%以上減量 (H16)	95%以上
	伊那	8%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	13%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	5 % 以上 削 減 (H16)	33%以上減量 (H16)	95%以上
	飯田	2%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	3%以上 削減 (H16)	10%以上減量 (H16)	95%以上
	木曽	2%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	3 % 以上 削 減 (H16)	10%以上減量 (H16)	95%以上
	松本	5%以上削減 (H16)	6%以上削減 (H16)	20%以上削減 (H16)	15%以上削減 (H16)	25%以上削減 (H16)	22%以上減量 (H16)	95%以上
	大町	7%以上削減 (H16)	H16 使用量 同等	10%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	6 % 以上 削 減 (H16)	25%以上減量 (H16)	95%以上
	長野	2%以上削減 (H19)	2%以上削減 (H19)	3%以上削減 (H19)	10%以上削減 (H19)	2 % 以上 削 減 (H19)	20%以上減量 (H19)	95%以上
	北信	6%以上削減 (H16)	6%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	6%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	40%以上減量 (H16)	95%以上
病院 (須坂病院)		9%以上削減 (H16)	9%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	17%以上減量 (H16)	95%以上
試験研究機関 (農業総合試験場)		2%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	15%以上減量 (H16)	95%以上
県立学校 (飯山照丘高校)		4%以上削減 (H16)	4%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	15%以上減量 (H16)	95%以上
県警本部		7%以上削減 (H16)	7%以上削減 (H16)	7%以上削減 (H16)	7%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	33%以上減量 (H16)	95%以上

注()は基準年度

表1-3 環境施策・公共事業に係る主な環境目標

《知事部局グループ》

部局名	課名	平成20年度目標
総務部	人事課	職員の時間外勤務を県全体で平成19年度実績以下とするとともに、課全体で19年度比時間ベースで4.3%以上縮減を図る。
	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
社会部	福祉政策課	職員の時間外勤務を当課においては19年実績2,666時間以下とする。
衛生部	医療政策課	一人当たりの超過勤務時間をH19年度比12%削減する。
	健康づくり 支援課	食品廃棄物の削減を目指したエコクッキングの普及を図ります。 食生活改善推進員リーダー研修 10コース 20回実施
	病院事業局	環境配慮意識の啓発のための研修を実施し、職員が省資源・省エネルギー対策への積極的な取り組みを日常業務や生活の中で実践します。研修会実施(年1回以上)

部局名	課名	平成 20 年度目標
環境部	環境政策課	県民中小企業向け環境経営システム「エコアクション 21」を普及し、県内中小事業者等の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催し、今年度末までに県内でのエコアクション 21 認証・登録件数を計 129 件とする。 ・県内で 4 回開催（うち、6 月までに入門編を 2 回開催、その後参加者の理解度を高めた上で、9 月以降に応用編を 2 回開催）・参加者は計 200 人を目標。
	環境政策課	環境にやさしい買い物について、消費者への普及・啓発のためにチラシを作成し、参加事業者や消費者団体へ配布、併せてホームページによる情報発信を行う。また、キャンペーンを通して参加事業者・参加団体と連携しながら、消費者の「環境にやさしい買い物」への意識向上に努めます。
	環境政策課	エコドライブの普及を促進するため、教習所の教官を対象とした教習会の開催（2 回）、県民を対象とした教習会を開催（2 回）するとともに、ラジオ等の広報媒体を活用してエコドライブの普及に努める。
	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政がお互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルを確立する契機とするため、「信州環境フェア 2008」を開催します。
	環境政策課	企業・学校・NPO・行政が連携し、こども達が家庭において省エネルギー等の取り組みを実践するキッズ ISO プログラム事業を実施し、家庭・学校における環境教育を推進します。小学生 2500 人の参加を目標。
	環境政策課	公害防止計画に基づく各種施策の実施による、環境基準達成状況を確認し、更なる達成率向上を目指す。環境基準達成目標は平成 22 年度末で 100%
	環境政策課	特定工場の管理者に対し、公害防止管理者の選任や、適正な公害防止のための組織整備に必要な指導を行います。県内特定工場を原因とした新たな公害の発生防止
	環境政策課	文書の整理、廃棄物及び地下書庫引継ぎを計画的に行い、執務環境を改善する。
	水大気環境課	県内各地における「水生生物調査（せせらぎサイエンス）」など、環境学習に取り組む機会を充実させ、水環境保全の実践活動を推進するため、指導者研修会を 2 回開催し、調査実施団体数を 35 団体以上にします。
	水大気環境課	排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設(2,651 件)に対する立入検査実施率を 40%にします。 $2,651 \times 40\% = 1,060$ 件
	生活排水課	関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的に事業を行うとともに、適切な維持管理を行うために、放流水質の管理基準等の確認を毎月行う。
	生活排水課	H19 年度の汚泥有効利用実態を調査する。
	自然保護課	ハヶ岳中信高原国定公園霧ヶ峰におけるニホンジカによる植生の食害に対し、電気柵をどのように設置する事で効果的対策を講じることが可能か実証を行う。
	自然保護課	立地条件の特殊性から処理が困難な山岳地域におけるし尿処理について、排水・し尿処理施設を今年度 5 箇所整備
	自然保護課	環境影響評価条例に基づき、次の案件について審査を行います。 ・一般国道 474 号三遠南信自動車道青崩峠道路建設事業 ・峰の原風力発電事業 ・長野広域連合ごみ焼却施設建設事業 環境配慮推進要綱（試行用）に基づき、次の案件について審査を行います。 ・農業集落排水施設整備事業（上田市武石西武） ・国補道路改築事業（一般国道 152 号小嵐バイパス）
	廃棄物対策課	認定製品数の増加を図りながら、公共事業における認定製品の利用率目標を設定し、率先利用の拡大を図る。また、環境イベント等を通じて、事業者や県民に対し認定製品の周知普及を図る。
	廃棄物対策課	今年度開始された PCB 廃棄物処理の円滑化及び適正保管を推進するため、適時県が実施する説明会の中で時間を取り、周知を行う。 北海道 PCB 廃棄物処理事業に係る広域協議会等、関係機関との連携を図り、情報収集及び情報提供を行う。
	廃棄物監視指導課	排出事業者及び産業廃棄物処理業者等に対する計画的な立入検査を行い、不適正処理・不法投棄事案に迅速に対応 平成 20 年度立ち入り検査を 13,000 件計画
商工労働部	産業政策課	庁内環境関連担当者等によるホームページリニューアルのための会議開催、会議の内容を受けたホームページのリニューアル及び内容充実
	経営支援課	融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを 21,000 部（予定）作成・配付、県 HP への掲載 ・新事業活性化資金（防災・環境調和向け）融資あっせん予定額 6 億円
	ものづくり振興課	大学・公設試験研究機関等の研究成果や専門的知識に基づくアドバイスを受けて、中小企業等が県内で行う省エネルギー化や環境技術に関する技術開発を重点的に支援します。産学官共同研究補助金における省エネ化・環境技術関連の案件について補助金交付確定件数 2 件を目標に、テーマの掘り起こし、重点採択、補助事業の遂行まで一貫した支援を実施します。

部局名	課名	平成 20 年度目標
商工労働部	人材育成課	長野県産業人材カレッジの技術者研修講座で環境に関する講座を次のとおり開講し、受講者に対して技術や知識を教授します。・開講数は 6 回、受講者は計 90 人を目標。
農政部	農業技術課	19 年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動（化学肥料、化学合成農薬の使用量を 5 割以上低減）に取り組む活動組織への支援を行います。・活動組織数：27 組織を目標
	園芸畜産課	農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに、堆肥利用促進の検討を実施することにより、家畜排せつ物の有効利用率を 96%にする。 ・農家巡回 450 戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 918 戸 ・家畜排せつ物の有効利用率 96%
	農村振興課	農業に新規就業する者への就農支援資金の貸付により、農村への就農促進を図るため、就農施設等資金の貸付を希望する新規就農者へ資金を貸し付けます。（参考：平成 19 年度実績：12 件）
	農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進するため、平成 22 年における特定建設資材廃棄物の再資源化 100%に向け、特に、木材の再利用の促進を図る。
林務部	信州の木振興課	建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図るとともに、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。 林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計とするとともに、環境配慮型工法を採用する。
	森林づくり推進課	治山事業の実施にあたっては、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 ・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数 0 件を目標とする。 ・景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場数 5 箇所以上を目標とする。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討する。
建設部	道路建設課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図る。 ・リサイクル推進指針の徹底について 10 建設事務所に對し周知
	道路管理課	道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の促進、支援を行う。 ・今年度の目標は協定件数を計 167 団体とする。 無電柱化を推進し、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図ります。 ・今年度の目標は、無電柱化整備延長を 37.5km まで推進する。
	河川課	水辺環境を保全し、水と緑の連続した空間を形成するため、県管理河川（4,803km）のうち平成 24 年度末を目標に 136km の多自然川づくりを推進することとし、平成 20 年度においては多自然川づくり延長 L=1.0km を実施する。 「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図る。
	住宅課	信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を 50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入 40 万円、リフォーム 20 万円助成することで、環境に配慮した住宅が 355 戸建設されることを目指す。（H20 の利用申請数 355 件を目標とする。）
会計局	会計課	用紙類の使用量減については、コピー使用量 H16 年比 8%減を目標とする。また、納付書払から口座振替払いへの変更推進や、公共料金等自動振替払等により省エネルギー、省資源に努める。
企業局	経営企画課	水力発電事業の効率的に実施、水資源の有効活用に努め、電気事業、水道事業の平成 20 年度業務目標を達成する
	事業課	浄水場において発生する汚泥を建設用資材及び園芸用土原料として利用し、リサイクルする。（昨年度実績 40%以上）
議会事務局	総務課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し省資源・省エネルギーを実践する。環境に配慮した製品を積極的に利用し、グリーン購入に努める。公用車の燃料代について、平成 17～19 年度の平均 943,175 円の 3.4%以上削減する。
人事委員会事務局		職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 ・人事委員会が実施する全ての職員採用試験において、第 2 次試験受験者への合否の通知は合格者のみに行い、用紙・封筒等を削減します。（採用試験数 10 回）

《教育委員会グループ》

部局名	課名	平成 20 年度目標
教育委員会	教育総務課	時間外勤務縮減は、電気使用量削減等につながる省エネルギー実践の一つである。以下について実行する。 ・各所属及び教育委員会全体（学校以外）の時間外勤務の縮減状況を各所属及び職員にフィードバックし、時間外勤務縮減の意識を高める。 ・20 年度は、19 年度比時間ベース並みを目標とする。
	義務教育課	公立小中学校の耐震化を促進するため、市町村等への国の交付金制度等の情報提供等を行う研修会を開催するとともに、耐震化率等の低い市町村等に対しては通知等で、耐震化の促進を依頼します。 ・公立小中学校の耐震診断率（平成 20 年度末）の目標：95% ・公立小中学校の耐震化率（平成 20 年度末）の目標：73%
	教学指導課	小・中学校において、指導計画等を作成し年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を 9 割以上とする。 ・環境教育研修会へ年 3 人以上派遣する ・環境教育・環境保全関係研修講座を年 13 回開催する。
	高校教育課	各高等学校との間で環境に対する意識を共有し、共通認識に立って E A 21 を多方面から推進していくため、課内各係が業務で各高等学校を訪問するのに合わせ、E A 21 担当者等との懇談、意見交換などを実施する。
	文化財・生涯学習課	青年の家、少年自然の家が行う自然体験・野外活動事業への参加者数について、募集定員 100% 確保。 ふれあい自然体験活動推進事業への参加者数について、募集定員の 100% 確保。
	スポーツ課	県民スポーツフェスティバル参加者数（地区予選会参加者数を除く）で、前年並みの 11,200 人を目指す。 (H19 年度実績（地区予選会参加者数を除く）：11,111 人)

《警察本部グループ》

部局名	課名	平成 20 年度目標
警察本部		無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携による継続的取締りの一層の強化
		新交通管理システムの推進に伴う光ビーコンの増設 2ヶ所（6波）
		L E D 電灯への切り替え（新設信号機を含む。） 車灯 1,017 灯 歩灯 744 灯

【取組結果】

日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 20 年度の電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、温室効果ガス排出量、可燃ごみ排出量などの結果は図1-1、表1-4のとおりです。グループ別の結果は表1-6のとおりです。

この結果、燃料使用量（公用車分を除く）、上水道使用量の削減は単年度の目標を達成しましたが、電気使用量、公用車燃料使用量、用紙類使用量、可燃ごみ排出量、温室効果ガス排出量の削減は単年度の目標を達成できませんでした。

達成できなかった項目について、基準年度（平成 16 年度）比を見ると、用紙類使用量は、6.2%の増加、電気使用量、公用車燃料使用量は、ともに 0.7%の減少、温室効果ガス排出量は、2.6%の減少となりました。エネルギー使用量の減少については、暖冬などにより、道路融雪用に使用する電気や庁舎用ボイラー燃料の使用量の減少が寄与したものの、基準年度比ではわずかな減少にとどまっています。

今後も引き続き、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが率先実行計画に掲げる取り組みを実行し改善に取り組みます。

また、各所属の率先的な取組事例を環境活動レポートなどで周知し、多くの県機関に広めます。

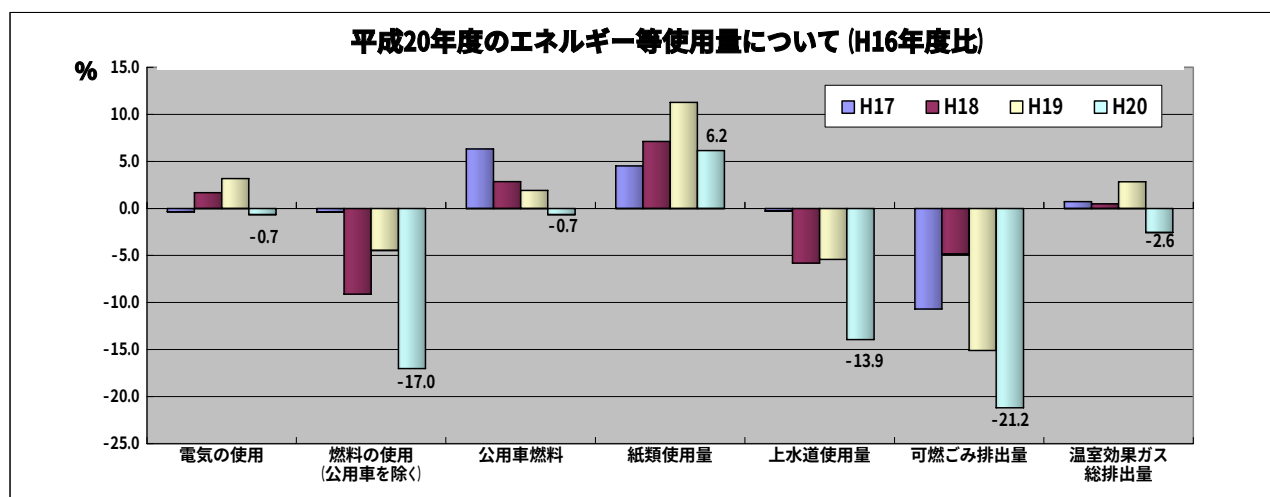


図1-1 平成20年度 エネルギー等使用量

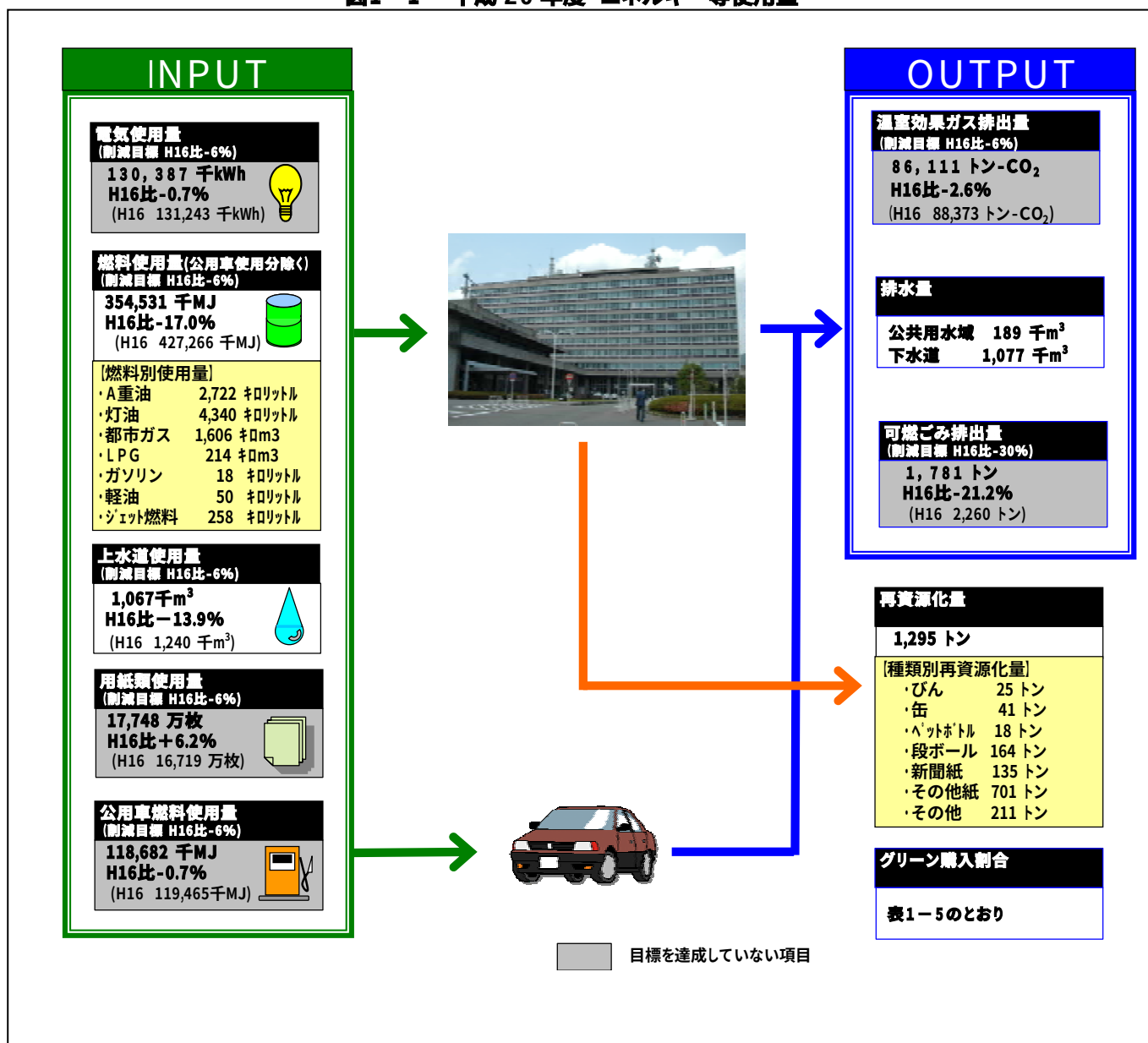


表1-4 エネルギー等使用量経年変化

調 査 項 目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	H20/H16 (%)	H20/H19 (%)
エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気の使用 (kWh)	131,242,776	130,778,573	133,431,866	135,389,993	130,387,016	99.3	96.3
	燃料の使用 (公用車分除く) (MJ)	427,265,826	425,654,470	388,356,663	408,203,700	354,530,935	83.0	86.9
	A 重油 (リットル)	3,453,360	3,029,050	2,935,013	3,207,931	2,722,342	78.8	84.9
	灯油 (リットル)	5,149,975	5,533,340	4,871,792	5,034,285	4,340,428	84.3	86.2
	都市ガス (m ³)	1,892,825	1,903,572	1,776,650	1,806,298	1,605,851	84.8	88.9
	L P G (kg)	284,470	286,876	184,287	227,420	214,347	75.3	94.3
	ガソリン (リットル)	11,409	20,477	23,548	23,037	18,308	160.5	79.5
	軽油 (リットル)	14,905	39,021	40,952	45,540	50,481	338.7	110.8
	ジェット燃料油 (リットル)	276,907	253,622	276,629	267,666	258,069	93.2	96.4
	公用車燃料 (MJ)	119,465,356	127,002,776	122,882,643	121,737,253	118,682,143	99.3	97.5
	ガソリン (リットル)	2,928,741	3,147,943	3,052,567	3,032,877	2,981,962	101.8	98.3
	軽油 (リットル)	474,631	473,401	451,932	439,783	405,923	85.5	92.3
	紙類使用量 (千枚)	167,186	174,745	179,112	186,041	177,479	106.2	95.4
上水道使用量 (m ³)		1,239,593	1,236,135	1,167,535	1,172,436	1,066,817	86.1	91.0
可燃ごみ排出量 (トン)		2,260	2,018	2,150	1,919	1,781	78.8	92.8
温室効果ガス総排出量 (トン-CO ₂)※		88,373	88,979	88,807	90,869	86,111	97.4	94.8

グリーン購入割合について

グリーン購入調達率について、平成 18 年度までは金額ベースで集計していましたが、個別の数量を把握するため平成 19 年度より数量ベースに変更しました。そのため、平成 18 年度までの合計の達成率と比較することが困難なため、平成 19 年度からは分野ごとに達成率を表示することにしました。分野ごとの達成状況は表 1-5 のとおりです。

また、平成 20 年 1 月に紙類について古紙配合率の偽造が発覚し、その影響が平成 20 年度においてもみられたため、平成 20 年度も平成 19 年度と同様に、紙類及び役務 (印刷物) を除いています。

表1-5 平成20年度 グリーン購入割合

分 野 (品目数)		知事部局グループ	教育委員会グループ	警察本部グループ	計
文 具 類 (81)		97 %	92 %	99 %	95 %
オ フ ィ ス 家 具 類 (10)		89 %	92 %	98 %	93 %
O A 機器	コ ピ ー 機、プ リ ン タ、電 子 計 算 機 等 (12)	94 %	94 %	92 %	94 %
	記 録 用 メ デ ィ ア、電 池、電 卓、カ ー ト リ ッ ジ (5)	91 %	93 %	95 %	94 %
家 電 製 品 (5)		97 %	85 %	100 %	92 %
エ ア コ ン デ ィ シ ョ ナ ー 等 (3)		63 %	94 %	100 %	89 %
温 水 器 等 (4)		92 %	100 %	100 %	98 %
照 明	蛍 光 灯 照 明 器 具 (1)	100 %	99 %	99 %	99 %
	蛍 光 ラ ン プ・電 球 形 状 の ラ ン プ (2)	91 %	80 %	94 %	85 %
自 動 車 等	自 動 車 (1)	73 %	0 %	55 %	68 %
	自 動 車 付 属 品 (3)	86 %	73 %	82 %	82 %
	2 サ イ ク ル エ ン ジ ン オ イ ル (1)	90 %	83 %	99 %	97 %
制 服 ・ 作 業 服 (2)		98 %	82 %	51 %	57 %
作 業 手 袋 (1)		80 %	11 %	100 %	80 %

〔達成状況〕

平成 20 年度について、品目ごとではグリーン購入調達率が単年度の目標を達成できたものもありますが、分野ごとでは目標を達成できたものはありませんでした。平成 19 年度と比較すると、14 分野中 8 分野で現状維持ないし改善が見られました。

達成できなかった理由については、「機能・性能上の必要性」と「入手できなかった」が多く、その他、「競争性の確保」や「納期の関係」、「費用の増加」等でした。

今後とも、目標の達成に向け職員の意識を向上させ実行できるよう取り組みます。

表1-6 平成20年度 グループ別エネルギー等使用量

[知事部局グループ]

	調 査 項 目	平 成 16 年 度	平 成 17 年 度	平 成 18 年 度	平 成 19 年 度	平 成 20 年 度	H20/H16 (%)	H20/H19 (%)
エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気の使用(kWh)	81,481,358	78,266,274	81,190,228	82,845,276	79,069,315	97.0	95.4
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	248,275,706	246,203,023	220,829,043	238,647,421	201,350,546	81.1	84.4
	A重油(リットル)	2,803,289	2,428,357	2,404,079	2,709,158	2,288,557	81.6	84.5
	灯油(リットル)	1,801,639	1,966,680	1,622,139	1,738,979	1,366,089	75.8	78.6
	都市ガス(m ³)	1,538,020	1,504,011	1,343,899	1,338,699	1,198,151	77.9	89.5
	LPG(kg)	75,074	234,662	111,292	146,472	133,694	178.1	91.3
	ガソリン(リットル)	8,900	11,782	15,821	14,627	9,105	102.3	62.2
	軽油(リットル)	8,909	26,381	32,737	33,109	39,510	443.5	119.3
	ジェット燃料油(リットル)	133,987	110,812	127,466	129,552	107,705	80.4	83.1
	公用車燃料(MJ)	45,446,786	47,759,913	46,007,831	45,981,072	44,126,341	97.1	96.0
	ガソリン(リットル)	995,480	1,048,520	1,031,979	1,043,983	1,017,992	102.3	97.5
	軽油(リットル)	288,041	300,553	269,669	258,096	233,084	80.9	90.3
	紙類使用量(千枚)	86,318	91,125	89,054	89,572	85,556	99.1	95.5
	上水道使用量(m ³)	476,766	483,887	459,018	463,326	398,684	83.6	86.0
	可燃ごみ排出量(t)	1,038	1,049	1,272	867	782	75.4	90.2
	温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)※	51,000	50,384	52,227	53,983	50,558	99.1	93.7

[教育委員会グループ]

	調 査 項 目	平 成 16 年 度	平 成 17 年 度	平 成 18 年 度	平 成 19 年 度	平 成 20 年 度	H20/H16 (%)	H20/H19 (%)
エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気の使用(kWh)	24,165,372	26,492,542	26,499,010	26,960,331	25,722,212	106.4	95.4
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	129,866,686	134,454,136	127,936,693	130,298,693	116,643,163	89.8	89.5
	A重油(リットル)	548,071	488,546	399,559	409,247	382,561	69.8	93.5
	灯油(リットル)	2,763,011	2,961,118	2,740,875	2,738,411	2,424,169	87.7	88.5
	都市ガス(m ³)	101,992	93,257	192,807	228,612	203,374	199.4	89.0
	LPG(kg)	50,206	42,104	64,298	73,089	72,381	144.2	99.0
	ガソリン(リットル)	1,936	7,237	7,492	7,676	8,866	457.9	115.5
	軽油(リットル)	5,816	12,620	8,179	12,222	10,971	188.7	89.8
	ジェット燃料油(リットル)	0	0	0	0	0	-	-
	公用車燃料(MJ)	4,286,006	3,623,177	4,477,802	3,712,010	3,289,171	76.7	88.6
	ガソリン(リットル)	67,917	56,188	70,342	55,819	52,792	77.7	94.6
	軽油(リットル)	50,683	43,955	53,507	46,614	38,287	75.5	82.1
	紙類使用量(千枚)	46,571	47,943	45,722	55,903	52,609	113.0	94.1
	上水道使用量(m ³)	643,166	640,473	604,980	601,017	568,130	88.3	94.5
	可燃ごみ排出量(t)	915	668	785	753	705	77.1	93.6
	温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)※	19,307	20,520	19,190	19,629	18,495	95.8	94.2

[県警本部グループ]

	調 査 項 目	平 成 16 年 度	平 成 17 年 度	平 成 18 年 度	平 成 19 年 度	平 成 20 年 度	H20/H16 (%)	H20/H19 (%)
エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気の使用(kWh)	25,596,046	26,019,756	25,742,628	25,584,386	25,595,489	100.0	100.0
	燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	49,123,434	44,997,320	39,590,922	39,257,584	36,537,227	74.4	93.1
	A重油(リットル)	102,000	112,147	131,375	89,526	51,224	50.2	57.2
	灯油(リットル)	585,325	605,542	508,778	556,895	550,171	94.0	98.8
	都市ガス(m ³)	252,813	306,304	239,944	238,987	204,326	80.8	85.5
	LPG(kg)	159,190	10,110	8,697	7,858	8,272	5.2	105.3
	ガソリン(リットル)	573	1,459	234	735	337	58.9	45.9
	軽油(リットル)	180	20	36	210	0	-	-
	ジェット燃料油(リットル)	142,920	142,810	149,163	138,114	150,364	105.2	108.9
	公用車燃料(MJ)	69,732,564	75,619,686	72,397,010	72,044,171	71,266,631	102.2	98.9
	ガソリン(リットル)	1,865,344	2,043,235	1,950,246	1,933,076	1,911,178	102.5	98.9
	軽油(リットル)	135,908	128,894	128,756	135,072	134,552	99.0	99.6
	紙類使用量(千枚)	34,296	35,677	38,045	40,566	39,314	114.6	96.9
	上水道使用量(m ³)	119,661	111,775	97,498	108,092	100,004	83.6	92.5
	可燃ごみ排出量(t)	307	301	313	298	293	95.6	98.5
	温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)※	18,066	18,075	17,390	17,257	17,058	94.4	98.8

※ 電気温室効果ガス排出係数 一般電気事業者:0.378、その他電気事業者:0.602

平成 20 年度に各所属で設定した目標の達成状況を部局別、合同庁舎別に取りまとめた結果は表1－7のとおりです。なお、各所属で設定した目標の達成状況は巻末の資料に掲載しています。

表1－7 部局別グループ別 エネルギー等使用目標の達成状況

部局	判定	電気使用量の削減		燃料使用量の削減		公用車の省エネ		水道使用量の削減		用紙類の削減		廃棄物の減量・リサイクル		グリーン購入の推進	
		所属数 (割合)		所属数 (割合)		所属数 (割合)		所属数 (割合)		所属数 (割合)		所属数 (割合)		所属数 (割合)	
危機管理部 所属数 4	A	4	100.0%	3	75.0%	2	50.0%	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%	4	100.0%
	B	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
企画部 所属数 10	A	6	60.0%	9	90.0%	9	90.0%	9	90.0%	8	80.0%	10	100.0%	6	60.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	30.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	3	30.0%	0	0.0%	1	10.0%	1	10.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務部 所属数 13	A	13	100.0%	12	92.3%	11	84.6%	12	92.3%	9	69.2%	12	92.3%	9	69.2%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	4	30.8%
	C	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	1	7.7%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
社会部 所属数 18	A	11	61.1%	12	66.7%	11	61.1%	14	77.8%	10	55.6%	13	72.2%	13	72.2%
	B	2	11.1%	3	16.7%	3	16.7%	1	5.6%	3	16.7%	2	11.1%	3	16.7%
	C	1	5.6%	1	5.6%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%
	D	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	3	16.7%	1	5.6%	1	5.6%	2	11.1%	4	22.2%	1	5.6%	0	0.0%
衛生部 所属数 15	A	11	73.3%	15	100.0%	11	73.3%	11	73.3%	9	60.0%	12	80.0%	10	66.7%
	B	2	13.3%	0	0.0%	2	13.3%	2	13.3%	2	13.3%	1	6.7%	5	33.3%
	C	1	6.7%	0	0.0%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	3	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
病院事業局 所属数 6	A	3	50.0%	6	100.0%	3	50.0%	3	50.0%	2	33.3%	2	33.3%	4	66.7%
	B	1	16.7%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	2	33.3%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%
	E	2	33.3%	0	0.0%	2	33.3%	3	50.0%	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%
環境部 所属数 8	A	7	87.5%	7	87.5%	7	87.5%	8	100.0%	5	62.5%	8	100.0%	5	62.5%
	B	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	2	25.0%
	C	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
商工労働部 所属数 20	A	15	75.0%	15	75.0%	12	60.0%	17	85.0%	11	55.0%	13	65.0%	10	50.0%
	B	1	5.0%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	9	45.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	5.0%	1	5.0%
	D	1	5.0%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	3	15.0%	2	10.0%	4	20.0%	0	0.0%	6	30.0%	3	15.0%	0	0.0%
観光部 所属数 4	A	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%	2	50.0%	4	100.0%	4	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
農政部 所属数 20	A	14	70.0%	18	90.0%	5	25.0%	13	65.0%	12	60.0%	12	60.0%	14	70.0%
	B	3	15.0%	0	0.0%	3	15.0%	1	5.0%	2	10.0%	2	10.0%	4	20.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	4	20.0%	2	10.0%	1	5.0%	3	15.0%	1	5.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	3	15.0%	1	5.0%	2	10.0%	1	5.0%	0	0.0%
	E	2	10.0%	1	5.0%	4	20.0%	2	10.0%	2	10.0%	1	5.0%	0	0.0%
林務部 所属数 5	A	4	80.0%	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%	3	60.0%	4	80.0%	5	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%
	C	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設部 所属数 19	A	18	94.7%	19	100.0%	17	89.5%	19	100.0%	11	57.9%	17	89.5%	16	84.2%
	B	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	4	21.1%	0	0.0%	3	15.8%
	C	1	5.3%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	2	10.5%	0	0.0%
会計局 所属数 2	A	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
企業局 所属数 7	A	5	71.4%	4	57.1%	3	42.9%	6	85.7%	4	57.1%	5	71.4%	3	42.9%
	B	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	1	14.3%	4	57.1%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	1	14.3%	2	28.6%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%
監査委員事務局 所属数 1	A	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

人事委員会事務局 所属数 1	A	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
労働委員会事務局 所属数 1	A	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
議会義務局 所属数 3	A	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%	3	100.0%	3	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
佐久合庁 所属数 14	A	14	100.0%	14	100.0%	12	85.7%	14	100.0%	5	35.7%	0	0.0%	10	71.4%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	1	7.1%	14	100.0%	0	0.0%
上田合庁 (所属数: 15) 所属数 14	A	14	100.0%	14	100.0%	11	78.6%	14	100.0%	7	50.0%	0	0.0%	4	28.6%
	B	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	1	7.1%	14	100.0%	10	71.4%
	C	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	3	21.4%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	21.4%	0	0.0%	0	0.0%
諏訪合庁 所属数 12	A	0	0.0%	0	0.0%	6	50.0%	12	100.0%	3	25.0%	12	100.0%	7	58.3%
	B	12	100.0%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	25.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	12	100.0%	4	33.3%	0	0.0%	7	58.3%	0	0.0%	0	0.0%
伊那合庁 所属数 14	A	0	0.0%	14	100.0%	7	50.0%	14	100.0%	10	71.4%	14	100.0%	10	71.4%
	B	14	100.0%	0	0.0%	4	28.6%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	2	14.3%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	1	7.1%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	3	21.4%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
飯田合庁 所属数 13	A	12	92.3%	13	100.0%	8	61.5%	13	100.0%	10	76.9%	13	100.0%	9	69.2%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	23.1%
	C	0	0.0%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	3	23.1%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%
木曽合庁 所属数 11	A	11	100.0%	11	100.0%	7	63.6%	0	0.0%	11	100.0%	0	0.0%	7	63.6%
	B	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%
	D	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	11	100.0%	0	0.0%	11	100.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
松本合庁 所属数 15	A	15	100.0%	15	100.0%	11	73.3%	15	100.0%	6	40.0%	15	100.0%	12	80.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	3	20.0%	0	0.0%	4	26.7%	0	0.0%	3	20.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%
大町合庁 所属数 11	A	11	100.0%	11	100.0%	5	45.5%	11	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	8	72.7%
	B	0	0.0%	0	0.0%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	11	100.0%	3	27.3%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
長野合庁 所属数 13	A	13	100.0%	13	100.0%	11	84.6%	13	100.0%	11	84.6%	0	0.0%	8	61.5%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	15.4%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%	2	15.4%	13	100.0%	0	0.0%
北信合庁 所属数 10	A	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	0	0.0%	10	100.0%	10	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
知事部局 計 所属数 284	A	222	78.2%	251	88.4%	192	67.6%	244	85.9%	168	59.2%	187	65.8%	194	68.3%
	B	37	13.0%	5	1.8%	31	10.9%	7	2.5%	23	8.1%	36	12.7%	70	24.6%
	C	5	1.8%	2	0.7%	13	4.6%	5	1.8%	31	10.9%	4	1.4%	9	3.2%
	D	2	0.7%	0	0.0%	8	2.8%	12	4.2%	4	1.4%	13	4.6%	1	0.4%
	E	15	5.3%	18	6.3%	33	11.6%	10	3.5%	43	15.1%	36	12.7%	0	0.0%
教育委員会 所属数 131	A	70	53.4%	102	77.9%	69	52.7%	74	56.5%	45	34.4%	68	51.9%	89	67.9%
	B	23	17.6%	14	10.7%	15	11.5%	19	14.5%	18	13.7%	18	13.7%	35	26.7%
	C	15	11.5%	5	3.8%	16	12.2%	14	10.7%	16	12.2%	19	14.5%	6	4.6%
	D	2	1.5%	3	2.3%	4	3.1%	2	1.5%	9	6.9%	4	3.1%	1	0.8%
	E	21	16.0%	7	5.3%	27	20.6%	22	16.8%	43	32.8%	20	15.3%	0	0.0%
県警本部 全体 1	A	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
	B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[評価区分] A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
 B: 目標を一部達成した(達成割合 75～99%)
 C: 目標を一部達成した(達成割合 50～74%)
 D: 目標を一部達成した(達成割合 1～49%)
 E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

環境施策の推進、公共事業における環境負荷の低減等

環境施策の推進、公共事業における環境負荷の低減に関する環境目標を各所属で設定し、取組を進めてきました。部局別、合同庁舎別に取りまとめた結果は表1-8のとおりです。

表1-3に掲げる主な環境目標の達成状況は表1-9のとおりです。このうち評価区分 E の項目とそれに対する是正措置については、表1-10のとおりです。

表1-8 部局別グループ別 環境施策、公共事業に係る目標の達成状況

部局	目標項目数	判定									
		A		B		C		D		E	
		項目数 (割合)		項目数 (割合)		項目数 (割合)		項目数 (割合)		項目数 (割合)	
危機管理部	4	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
企画部	11	8	72.7%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務部	13	8	61.5%	2	15.4%	0	0.0%	3	23.1%	0	0.0%
社会部	18	8	44.4%	3	16.7%	2	11.1%	0	0.0%	4	22.2%
衛生部	17	12	70.6%	5	29.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
病院事業局	6	4	66.7%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
環境部	75	38	50.7%	30	40.0%	3	4.0%	3	4.0%	1	1.3%
商工労働部	24	17	70.8%	6	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%
観光部	8	6	75.0%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
農政部	39	27	69.2%	10	25.6%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%
林務部	18	13	72.2%	5	27.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設部	22	16	72.7%	6	27.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
会計局	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
企業局	10	5	50.0%	4	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%
監査委員事務局	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
人事委員会事務局	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
労働委員会事務局	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
議会事務局	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
佐久合庁	23	13	56.5%	5	21.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%
上田合庁	21	13	61.9%	5	23.8%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
諏訪合庁	26	17	65.4%	5	19.2%	1	3.8%	1	3.8%	0	0.0%
伊那合庁	44	31	70.5%	10	22.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
飯田合庁	39	27	69.2%	8	20.5%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%
木曽合庁	19	12	63.2%	2	10.5%	3	15.8%	1	5.3%	0	0.0%
松本合庁	46	28	60.9%	11	23.9%	5	10.9%	0	0.0%	1	2.2%
大町合庁	26	16	61.5%	6	23.1%	1	3.8%	0	0.0%	1	3.8%
長野合庁	26	14	53.8%	6	23.1%	2	7.7%	0	0.0%	3	11.5%
北信合庁	20	14	70.0%	3	15.0%	1	5.0%	0	0.0%	1	5.0%
教育委員会	133	59	44.4%	50	37.6%	9	6.8%	7	5.3%	1	0.8%
県警本部	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	699	418	59.8%	188	26.9%	31	4.4%	16	2.3%	19	2.7%

【評価区分】 A: 目標を完全に達成した (達成割合 100%)
 B: 目標を一部達成した (達成割合 75～99%)
 C: 目標を一部達成した (達成割合 50～74%)
 D: 目標を一部達成した (達成割合 1～49%)
 E: 目標を全く達成することができなかった (達成割合 0%)

表1-9 環境施策・公共事業に係る主な環境目標の達成状況

[地球温暖化対策、県民参加による活動等に係るもの]

(知事部局グループ)

部局名	課名	平成20年度目標	達成状況	判定
企画部	交通政策課	【地球温暖化対策】 ・毎週水曜日を「バス鉄道ふれあいデー」と位置づけ、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。(水曜日有効の特別割引券の販売＝バス・鉄道各社) ・公共交通機関の利用促進策として、9月を「バス鉄道利用促進運動強化月間」と定め、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。 ・利用促進に向けた県民意識の醸成を図るための県民大会の実施。	・県庁における庁内放送の実施・ホームページを利用した「便利でお得な情報」の提供・県バス協会を中心とした「バスの日」の啓発活動に参加・秋の交通安全運動と連携した街頭啓発活動の実施・「乗って残す、乗って活かす公共交通」県民大会を開催し約400名の参加実績・水曜日有効の特別割引券の販売	A
衛生部	健康づくり支援課	【廃棄物の発生抑制】 食品廃棄物の削減を目指したエコクッキングの普及を図ります。 食生活改善推進員リーダー研修 10コース 20回実施	7月：達成状況30%10月：達成状況100%1月：達成状況100%4月：達成状況100%	A
環境部	環境政策課	【地球温暖化対策】 中小企業向け環境経営システム「エコアクション21」を普及し、県内中小事業者等の環境配慮の取り組みを進めるため、以下のとおり研修会を開催し、今年度末までに県内でのエコアクション21認証・登録件数を計129件とする。 ・県内で4回開催(うち、6月までに入門編を2回開催、その後参加者の理解度を高めた上で、9月以降に応用編を2回開催)・参加者は計200人を目標。	《認証登録件数(3月末)》155件	B
	環境政策課	【県民参加による環境保全活動】 環境にやさしい買い物について、消費者への普及・啓発のためにチラシを作成し、参加事業者や消費者団体へ配布、併せてホームページによる情報発信を行う。また、キャンペーンを通して参加事業者・参加団体と連携しながら、消費者の「環境にやさしい買い物」への意識向上に努めます。	参加事業者 1,254店舗 消費者団体等 34団体	A
	環境政策課	【地球温暖化対策】 エコドライブの普及を促進するため、教習所の教官を対象とした教習会の開催(2回)、県民を対象とした教習会を開催(2回)するとともに、ラジオ等の広報媒体を活用してエコドライブの普及に努める。	エコドライブ教習会の実施(2回)、交通安全運動週間に併せ街頭で普及啓発、KプロジェクトとしてSBCでエコドライブの特集、ラジオ県民室などでのエコドライブの広報	A
	環境政策課	【県民参加による環境保全活動】 持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政がお互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルを確立する契機とするため、「信州環境フェア2008」を開催します。	来場者数：16,285人 出展企業・団体：70団体	A
	環境政策課	【地球温暖化対策】 企業・学校・NPO・行政が連携し、子ども達が家庭において省エネルギー等の取組みを実践するキッズISOプログラム事業を実施し、家庭・学校における環境教育を推進します。小学生2500人の参加を目標。	34校 3,308人	A
	環境政策課	【公害防止対策】 特定工場の管理者に対し、公害防止管理者の選任や、適正な公害防止のための組織整備に必要な指導を行います。県内特定工場を原因とした新たな公害の発生防止	公害発生なし、11/4環境保全研修会(公害防止管理者等リフレッシュ研修)実施	A
	水大気環境課	【水環境の保全】 県内各地における「水生生物調査(せせらぎサイエンス)」など、環境学習に取り組む機会を充実させ、水環境保全の実践活動を推進するため、指導者研修会を2回開催し、調査実施団体数を35	ホームページによる普及啓発と参加団体の募集を行った。指導者研修会を2回開催した。(松川町、安曇野市)。報告された調査結果を全国水生生物調査のホームペ	A

		団体以上にします。	ージヘデータ入力した。	
水大気環境課		【水環境の保全】 排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設(2,651件)に対する立入検査実施率を40%にします。 $2,651 \times 40\% = 1,060$ 件	1,092件/1,060件＝進捗率103%	A
自然保護課		【自然環境の保全】 八ヶ岳中信高原国定公園霧ヶ峰におけるニホンジカによる植生の被害に対し、効果的な電気柵設置に関する実証試験を行う。	ニホンジカの行動調査業務委託の発注。植生被害調査。ライトセンサ調査の実施。	B
自然保護課		【自然環境の保全】 立地条件の特殊性から処理が困難な山岳地域におけるし尿処理について、排水・し尿処理施設を今年度5箇所整備	5箇所中4箇所は年度内に事業完了 1箇所は翌年度へ繰越	B
廃棄物対策課		【再資源化の推進】 認定製品数の増加を図りながら、公共事業における認定製品の利用率目標を設定し、率先利用の拡大を図る。また、環境イベント等を通じて、事業者や県民に対し認定製品の周知普及を図る。	申請製品の募集実施（H20.4.1～5.30）・環境イベント等を通じたPR実施（5月～8月）県下6会場・第1回認定検討会の開催（2事業者5製品を審査）計40製品	B
廃棄物対策課		【廃棄物対策の推進】 PCB廃棄物処理の円滑化及び適正保管を推進するため、適時県が実施する説明会の中で時間を取り、周知を行う。北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会等、関係機関との連携を図り、情報収集及び情報提供を行う。	広域協議会等から常時最新の情報を入手して、必要な情報は関係者に適宜通知した。	B
廃棄物監視指導課		【廃棄物対策の推進】 排出事業者及び産業廃棄物処理業者等に対する計画的な立入検査を行い、不適正処理・不法投棄事業に迅速に対応 平成20年度立ち入り検査を13,000件計画	年間12,331件立ち入り検査を実施。	B
商工労働部	ものづくり振興課	【地球温暖化対策】 大学・公設試験研究機関等の研究成果や専門的知識に基づくアドバイスを受け、中小企業者等が県内で行う省エネルギー化や環境技術に関する技術開発を重点的に支援。産学官共同研究補助金における省エネ化・環境技術関連の案件について補助金交付確定件数2件を目標に、テーマの掘り起こし、重点採択、補助事業遂行まで一貫支援。	申請企業に必要な支援を行い、省エネ化・環境技術関連の案件2件を採択した。また、補助事業が円滑が遂行されるよう採択企業を訪問するなどして継続支援している。	A
	人材育成課	【環境に関する人材の育成】 長野県産業人材カレッジの技術者研修講座で環境に関する講座を次のとおり開講し、受講者に対して技術や知識を教授します。・開講数は6回、受講者は計90人を目標。	省エネルギー技術、中小企業の環境マネジメント基礎、化学物質管理支援等の講座を6講座開催し、受講者総数は141名に達した。	A
観光部	観光振興課	【地球温暖化対策】 信州エコ“泊”覧会など自然と人にやさしい観光の振興。・目標登録宿泊施設数：150件（平成19年度末115件）・登録の呼びかけ（説明会実施）・登録の呼びかけ（メディアトリップ）・研修会の開催	目標達成率124%	A
農政部	農業技術課	【水環境の保全】 農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動（化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減）に取り組む活動組織への支援を行います。・活動組織数：27組織を目標	・21活動組織に対して、営農活動支援を実施中。 水稲155.86ha、麦豆類54.61ha、葉茎菜類6.08ha、施設野菜3.17ha、果樹4.44ha、そば50.08ha 計274.23haにおいて先進的な営農活動に取り組んでいる。（前年比 112%増）	B
	農地整備課	【地球温暖化対策】 農業用水路を利用した小水力発電を設置するためのマニュアル作成に向け、小水力発電施設の事例収集を実施する。	・県ホームページ開設に当たり情報収集及び自営によるホームページの作成・運用開始（小水力発電に関する情報、県内事例13箇所を掲載）・専門家派遣による現地	A

			調査の実施（飯山市、伊那市、長野市）	
	農地整備課	【再資源化の推進】 「長野県建設リサイクル推進指針」推進のため、平成22年における特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、木材の再利用の促進を図る。	特定建設資材再資源化率99.1%の実績となった。	B
	園芸畜産課	【再資源化の推進】 農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに、堆肥利用促進の検討を実施することにより、家畜排せつ物の有効利用率を96%にする。 ・農家巡回 450戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 918戸 ・家畜排せつ物の有効利用率 96%	農家巡回や国の統計などに基づき利用率を算出したところ、95.5%となり、目標を達成した。平成27年度を次の目標年度とする新たな県計画には利用率の目標数値はないが、今後も土地還元向けを基本に家畜排せつ物の有効利用を促進して行きたい。	A
林務部	信州の木振興課	【地球温暖化対策】 市町村と企業の間で新たな森林づくりの仕組みの定着を促進する。森の里親計画：8件/年	契約件数12件（目標達成率150%）	A
	信州の木振興課	【地球温暖化対策】 二酸化炭素の有力な固定先となる森林整備を進めるとともに、再生可能な資源である木材の住環境等への利用促進や間伐材の資源としての有効活用を図ることにより、地球温暖化の抑制に努めます。・県産材利用助成住宅350棟・公共施設の木造木質化4施設	・県産材利用助成住宅353棟 ・公共施設の木造木質化15施設	A
	森林づくり推進課	【地球温暖化対策】 水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進し活力ある森林づくりを図る。・本数調整伐の実施面積2000ha以上を目標とする	本数調整伐の実施面積が2000ha（見込み）に達した	A
建設部	道路管理課	【県民参加による環境保全活動】 道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の促進、支援を行う。 ・今年度の目標は協定件数を計167団体とする。無電柱化を推進し、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図ります。・今年度の目標は、無電柱化整備延長を37.5kmまで推進する。	無電柱化整備延長 37.6km（H20年度末現在） アダプトシステム協定団体数 198団体 （H20年度末現在）	A
	河川課	【水環境の保全】 水辺環境を保全し、水と緑の連続した空間を形成するため、県管理河川（4,803km）のうち平成24年度末を目標に136kmの多自然川づくりを推進することとし、平成20年度においては多自然川づくり延長 L=1.0kmを実施する。 「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図る。	ヒアリング時の周知 3回 多自然川づくり延長 L=1.0km （H20年度末現在）	A
	住宅課	【地球温暖化対策】 信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入40万円、リフォーム20万円助し、環境に配慮した住宅355戸建設されることを目指す。（H20の利用申請数355件を目標とする。）	利用申請数 353件 （助成件数 336件）	B
企業局	事業課	【再資源化の推進】 浄水場において発生する汚泥を建設用資材及び園芸用土原料として利用し、リサイクルする。（昨年度実績40%以上）	100パーセントの実施	A

《教育委員会グループ》

部局名	課名	平成20年度目標	達成状況	判定
教育委員会	文化財・生涯学習課	【県民参加による環境保全活動】 青年の家、少年自然の家が行う自然体験・野外活動事業への参加者数について、募集定員100%確保。ふれあい自然体験活動推進事業への参加者数について、募集定員の100%確保。	ふれあい自然体験活動 参加者数：90人（目標100人） 各家独自事業 参加者数：3,967人（目標3,856人）	B
	スポーツ課	【県民参加による環境保全活動】 県民スポーツフェスティバル参加者数（地区予選会参加者数を除く）で、前年並みの11,200人を目指す。 (H19年度実績（地区予選会参加者数を除く）：11,111人)	参加者数が目標の98.3%の11,006人であった	B

《警察本部グループ》

部局名	課名	平成20年度目標	達成状況	判定
警察本部		【地球温暖化対策】 L E D 電灯への切り替え（新設信号機を含む。） 車灯 1,017灯 歩灯 744灯	L E D 電灯への切り替え 車灯 1,245灯 歩灯925等	A

【各所属内での取組み等に係るもの】

《知事部局グループ》

部局名	課名	平成20年度目標	達成状況	判定
総務部	人事課	時間外勤務を県全体で平成19年度実績以下とするともに、課全体で19年度比時間ベースで4.3%以上縮減を図る。	平成20年度の時間外勤務は、県全体で平成19年度比10.7%の縮減、課では、17.2%の縮減を図った。	A
	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。	6月：対前年同期比：93.2%、H20：858,641kwh、9月：対前年同期比：95.1%、H20：1,079,666kwh、12月：対前年同期比：93.2%、H20：907,122kwh、3月：対前年同期比：95.2%、H20：1,027,889kwh	A
社会部	福祉政策課	職員の時間外勤務を当課においては19年実績2,666時間以下とする。	20年度実績 2,093時間	A
衛生部	医療政策課	一人当たりの超過勤務時間をH19年度比12%削減する。	7月：対前年度比75.3%10月：対前年度比73.7%1月：対前年度比70.8%4月：前年度比73.4%	A
	病院事業局	環境配慮意識の啓発のための研修を実施し、職員が省資源・省エネルギー対策への積極的な取り組みを日常業務や生活の中で実践します。研修会実施（年1回以上）	研修会の開催回数 1回 研修会参加人数 22名	A
環境部	環境政策課	公害防止計画に基づく各種施策の実施による、環境基準達成状況を確認し、更なる達成率向上を目指す。環境基準達成目標は平成22年度末で100%	公害防止計画の進捗状況調査の実施	A
	環境政策課	文書の整理、廃棄物及び地下書庫引継ぎを計画的に行い、執務環境を改善する。	文書の整理・廃棄を各係において実施	A

	生活排水課	市町村の面整備と整合を図り、効率的効果的に事業を行うとともに、適切な維持管理を行うために、放流水質の管理基準等の確認を毎月行う。	国庫補助申請の実施 放流水質の確認実施	A
	生活排水課	H19年度の汚泥有効利用実態を調査する。	実態調査を集計し、有効利用率は99.2%に達した。	A
	自然保護課	環境影響評価条例に基づき、次の案件について審査を行います。 ・一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路建設事業 ・峰の原風力発電事業 ・長野広域連合ごみ焼却施設建設事業 環境配慮推進要綱（試行用）に基づき、次の案件について審査を行います。 ・農業集落排水施設整備事業（上田市武石西武） ・国補道路改築事業（一般国道152号小嵐バイパス）	長野県環境影響評価技術委員会を6回開催。環境配慮技術指針検討WGを1回開催	B
商工労働部	産業政策課	庁内環境関連担当者等によるホームページリニューアルのための会議開催、会議の内容を受けたホームページのリニューアル及び内容充実	部内各課のHP掲載内容等の見直し・修正実施。関連部局（商工労働部、環境部）のホームページ内容のリニューアル及び最新情報への更新を実施済。12月更新以降、更新未実施。	B
	経営支援課	融資制度の普及に努めます。 ・融資のしおりを21,000部（予定）作成・配付、県HPへの掲載・新事業活性化資金（防災・環境調和向け）融資あっせん予定額6億円	訪問件数15件の目標に対して、実績は14件であった。	B
農政部	農業政策課	行政コストの削減による環境負荷の低減を図るため、職員の時間外勤務を当課においては、19年度と1人当たり時間ベースで同じとし、時間外勤務時間を3,780時間以内にします。	定時退庁日の徹底に努めるなどして、時間外勤務時間を3,560時間に縮減。	A
林務部	信州の木振興課	建設機械等の使用による騒音、振動の軽減を図り、切土工等による土地形質や生態系への影響を軽減する。林道工事の実施に当たり環境配慮型機械の使用を標準設計とし、環境配慮型工法を採用する。	環境配慮型機械の使用を記載させ、現地でも確認を徹底。県営林道開設事業では、請負業者が作成する「工事施工計画書」で環担当者会議や研修の機会に徹底を図った。	A
	森林づくり推進課	治山事業の実施にあたり、水質汚濁防止、建設機械による騒音振動軽減、希少生物保護など、施工地周辺の生活環境及び自然環境に十分な配慮を行う。 ・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数0件を目標。 ・景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場数5箇所以上を目標。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所では、長野県環境配慮制度による事業実施を検討。	・工事による汚水、濁水、土砂流出及び建設機械による騒音・振動への苦情件数は0件であった。 ・景観上重要な地区での工事において、化粧型枠や自然素材の使用現場は該当なし。 ・猛禽類や希少生物が確認された箇所は該当なし。	A
建設部	道路建設課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、リサイクルの推進を図る。 ・リサイクル推進指針の徹底について10建設事務所に週知	ヒアリング時の周知（4、5、10月） 周知回数は15建設事務所へ3回、計45回実施	A
会計局	会計課	用紙類の使用量減については、コピー使用量H16年比8%減を目標とする。また、納付書払から口座振替払いへの変更推進や、公共料金等自動振替払等により省エネルギー、省資源に努める。	コピー使用量 H16比25.3%減少	A
企業局	経営企画課	水力発電事業の効率的実施、水資源の有効活用を努め、電気事業、水道事業の平成20年度業務目標を達成する	累計業務量、電気89.9%、末端給水99.1%、用水100.0%	B
議会事務局	総務課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し省資源・省エネルギーを実践する。環境に配慮した製品を積極的に利用し、グリーン購入に努める。公用車の燃料代について、平成17～19年度の平均943,175円の3.4%以上削減する。	エネルギー使用量について情報共有を行った。10月に所属内研修を行った。	A
人事委員会事務局		職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 ・人事委員会が実施する全ての職員採用試験において、第2次試験受験者への可否の通知は合格者のみに行い、用紙・封筒等を削減します。（採用試験数 10回）	合格者のみに通知（合格通知）することとした。（1次受験者2895名に対し1次試験合格者991名、2次試験受験者909名に対し2試験合格者395名）	A

《教育委員会グループ》

部局名	課名	平成20年度目標	達成状況	判定
教育委員会	教育総務課	時間外勤務縮減は、電気使用量削減等につながる省エネルギー実践の一つである。 以下について実行する。 ・各所属及び教育委員会全体（学校以外）の時間外勤務の縮減状況を各所属及び職員にフィードバックし、時間外勤務縮減の意識を高める。 ・20年度は、19年度比時間ベース並みを目標とする。	・年2回の時間外勤務状況をまとめ、各所属を通じて知らせた。 ・年2回、課員に対しメールにて超過勤務縮減の意識を高めた。 ・管理監督者が率先し自ら定時退庁を励行した職員に定時退庁を呼びかけるなど、退庁しやすい環境づくりに努めた。	C
	教学指導課	小・中学校において、指導計画等を作成し年間を通じ計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を9割以上とする。 ・環境教育研修会へ年3人以上派遣する ・環境教育・環境保全関係研修講座を年13回開催する。	小学校 90.4%、中学校 93.3%で指導計画等を作成し、環境保全・創造活動を実施 環境教育研修会へ合計9人派遣 研修講座を年13回開催	A
	高校教育課	各高等学校との間で環境に対する意識を共有し、共通認識に立ってE A21を多方面から推進して、課内各係が業務で各高等学校を訪問するのに合わせ、E A21担当者等との懇談、意見交換などを実施する。	出張の際、環境に関して懇談を行った（50校）。 帰庁後、EA21担当者に報告を行った。	A

《警察本部グループ》

部局名	課名	平成20年度目標	達成状況	判定
警察本部		無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携による継続的取締りの一層の強化	廃棄物処理法違反の検挙件数 149件／187名	A
		新交通管理システムの推進に伴う光ビーコンの増設 2ヶ所（6波）	光ビーコンの増設 2ヶ所 6波	A

表1-10 評価区分Eとなった主な項目とそれに対する是正措置

所属名	目標	達成状況	是正措置
水大気環境課	水道水源として清浄で豊かな水を確保する必要がある地域について、水道水源保全地区の指定を進めるため、水道水源保全地区を41カ所にします。	指定等に係る手続きについて、市町村等に対する情報提供及び助言を行った。	市町村に対し改めて周知徹底を図ったが、市町村からの相談等がなく、引き続き活動を行っても目標達成に至る可能性が低いと見られ、改めて目標設定の方法を検討する。
若年者就業サポートセンター	主催セミナーのチラシ等作成にあたっては「エコアクション21」ロゴマークの使用に努める。また、セミナー等の開催に当たり、できる限り環境配慮に努める。	職員に周知徹底不足であった。	職員に周知徹底不足であった。長野分室を含め平成21年度は、周知徹底に努める。
上田水道管理事務所	漏水箇所の把握や送配水管の交換により、取水の有効な給水を行うことを通じ、省エネルギー省資源化を図り、有収率の向上、効率的な水道事業実施を目標とする。	有収率の向上につながらず、目標が達成できなかった。	漏水箇所の把握や送配水管の交換を進めているところだが、有収率の向上につながらない。原因や課題を分析し、引き続き有収率の向上等に努める。
長野地方事務所 商工観光課	「新事業活性化資金（環境調和向け）」の融資制度の普及に努めます。	融資斡旋実績なし。	融資実績については、景気動向や事業者の事情等により左右される面も大きく、目標の設定を周知活動の実績に置き換えるなどし、引き続き事業の周知に努める。
北信会計センター	コピー使用量H19比2%減を目標とします。引続き納付書払いから口座振替払いへの変更推進等、事務の効率化を図り、省エネルギー・省資源に努めます。	実務研究会等の新規事業の実施により資料枚数が増加したことなどにより、目標を達成できなかった。 対目標 141.6%	新規事業を見込み目標を設定する。引き続き両面コピーの徹底や資料の集約化に努める。
中央児童相談所 諏訪児童相談所 波田学院 諏訪湖健康学園 北信地方事務所税務課	時間外勤務時間を対前年比で縮減する。	事務量の増加等、事業の実施方法の変更等により時間外勤務時間が増加し、目標を達成することが出来なかった。	超過勤務全体を目標とせず、職員が努力できる通常の勤務時間を目標とするよう改善する。 定例的な業務について、事務分担等の見直しを行う。 今後は、計画的な業務執行や見直しを一層推進する。
更科農業高校	全職員を対象にエコアクション21の研修会を開催し、教員に対する環境教育を実施する。	開催できなかった。	緊急な案件が発生したため、開催する機会を失したが、次年度は早期に計画することにより実施する。

率先取組事例

地球温暖化対策

「減CO₂ (げんこつ) アクションキャンペーン」

県民の皆様が、家庭や学校、会社、地域などそれぞれの立場で、「温暖化を防止するための行動の主役」となって、その活動の輪を広げ、県民運動として展開するため「減CO₂ (げんこつ) アクションキャンペーン」を実施しています。平成20年6月8日(日)には長野市内でキックオフイベントを実施しました。



エコドライブ教習会

ふんわりとアクセルを踏む、5秒以上停車する場合にはアイドリングストップをするなど、環境にやさしい運転「エコドライブ」を普及させるため、県民の皆様を対象にエコドライブ教習会を実施しました。



地球温暖化対策協議会 (業務部門)

温暖化対策に関する意見交換や情報提供を行う協議会を設置し、業種・業態ごとの特性を踏まえた温室効果ガス排出削減を支援しています。オフィスなどの業務部門の温室効果ガスの排出量の伸びが高いことから、平成20年度に病院、宿泊施設、商業施設の各協議会を設置し、省エネルギーの取組などについて情報交換を行っています。



信州省エネパトロール隊

事業者の省エネ診断を行っている「信州省エネパトロール隊」の活動を支援し、県内事業者の温室効果ガス排出量の削減を図っています。

また、企業等のエネルギー管理担当者等を対象に、講習会を開催し、施設・設備の省エネルギー対策の取組方法等について普及啓発を図っています。



間伐等の森林づくり

森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、平成20年4月1日から導入した「長野県森林づくり県民税」やご寄付を積み立てた「長野県森林づくり県民税基金」を活用し、間伐等の森林づくりを集中的に実施し、平成20年度は1,761haの間伐を実施しました。



県産材の利用促進

県産材を利用した質の高い公共施設の整備や木質バイオマスエネルギー利用による地球温暖化防止対策の推進と循環型社会の形成に向けて、県産材の木質バイオマス燃料の普及を図っています。



信号機のLED化

交通信号機を見やすく、消費電力の少ない発行ダイオード(LED電灯)への切り替えを行っています。

平成20年度は新設信号機を含み、車灯1,245灯、歩灯925灯のLED型信号機を設置しました。



水環境の保全

河川・湖沼等の水質測定

河川・湖沼などの公共用水域の水質を定期的に測定し、生活環境の保全を図るとともに、健康被害の未然防止を図っています。

また、河川環境を学べるせせらぎサイエンス(水生生物調査)の実施のための器具や教材などを貸し出しています。



アレチウリの駆除

アレチウリは、その旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしており、駆除すべき「特定外来生物」に指定されています。アレチウリを駆除するため、毎年、7月の最後の日曜日を「アレチウリ駆除全県統一行動日」とし、県でも平成20年7月15日に「アレチウリの駆除指導者研修会」を佐久市内で開催し、アレチウリの駆除を行いました。

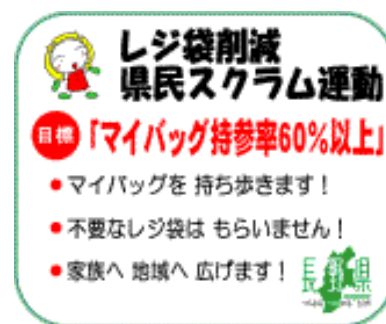


研修会の駆除実習前(写真左)、 駆除実習後(写真右)の比較

廃棄物の発生抑制、再資源化の推進

レジ袋削減県民スクラム運動

県内食品小売業者や消費者団体とレジ袋削減協定を締結するとともに、過剰包装やレジ袋等による廃棄物の発生を抑制するために、取組を全県に拡大していくための県民運動を推進しています。



県民総参加による環境保全活動の推進

環境にやさしい買い物キャンペーン

「環境に配慮した商品やサービスの選択・購入」や「レジ袋削減」など、身近な買い物をとおして環境に配慮したライフスタイルについて考え、実践していただくため、平成20年10月に「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施しました。



信州環境フェア2008

地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、平成20年8月23日、24日の2日間、「STOP 温暖化！～はじめよう自分にできるエコライフ～」をテーマとして長野市のビッグハットで「信州環境フェア2008」を開催しました。2日間で16,285名の方にご来場いただきました。



「環境にやさしい農産物」の表示認定制度

環境にやさしい農業を推進するため、環境にやさしい農産物の生産及び流通の円滑化を図り、生産者の環境に対する意識の啓発と消費者への理解の促進を図るために表示認定制度を行いました。



紙ごみの分別収集の徹底と職員への周知

廃棄物の減量とリサイクルを図るために、資源ごみの分別収集を徹底しているところですが、県庁内のある階の可燃ごみの状況を調べたところ、コピー用紙など資源ごみとして回収すべき紙ごみが全体の約3分の1を占めていました。

県庁の可燃ごみ排出量の平成 20 年度目標は 93

トン以下としていますが、このような状況のため、更に排出量を削減することが可能であり、また、可燃ごみとして処理を委託した場合は費用がかかりますが、資源として排出した場合には県の収入になります。

廃棄物の発生そのものを抑制するとともに、発生してしまった紙ごみは分別を徹底するよう周知しました。

メモ用紙や紙付箋、包み紙や空箱など、分別が徹底されて
いないものについて、改めて職員へ周知！

197号
242号
月6日

目録
企業
職員
事務
人事
総務
経理
企画
情報
広報
法務
労務
環境
安全
衛生
福祉
その他
（コピアダクションと別当扱い）

管理
経理
環境
衛生
安全
衛生
福祉
その他

紙ごみの分別の徹底について（依頼）

廃棄物の減量とリサイクルを図るため、資源ごみの分別収集を徹底しているところですが、ある時の可燃ごみを調べたところ、コピア館などの資源ごみとして回収するべき紙ごみが全体の約3分の1を占めていました。

私たちの可燃ごみ排出量の平成20年度の目標は40トン（平成18年度排出量）以下とされており、今年度と先年度の目標は約44トンで、下半年に同量排出した場合には目標を達成しますが、このような状況のため更に排出量を削減することは可能と考えられます。

また、可燃ごみとして処理を事故した場合は処理費用がかなりありますが、資源として排出した場合には別の収入になります。

つまり、廃棄物の発生そのものを抑制するとともに、発生してしまった紙ごみは下記に留意のうえ古紙業種箱に入れるよう所内への廃物徹底をお願いします。

紙

【古紙業種箱に入れる際の留意事項】

○メモ用紙や紙の付箋、小さい紙などは
使用済み封材に入れて古紙業種箱へ

○ティッシュペーパーや熱紙などは再
資源化できない紙類は可燃ごみへ

○ティッシュペーパー、たばこ、菓子の空箱などは紙とビニールなどを分別

県庁の可燃ごみ排出量の平成 20 年度目標 93 トンに対し、実績は 88 トンと、目標を超える削減を行うことが出来ました。なお、県全体の可燃ごみ排出量につい

(参考)
可燃ごみ中の紙ごみの調査の様子
調査日：平成28年12月9日(火)

古紙集積場
(駅からは徒歩約5分、奥に入ると見えます。)

可燃物ごみ箱の様子
(家からのごみと一緒に紙などが捨てられています。)

分別前

分別後
(左：紙ごみ、右：可燃ごみ)

可燃ごみとして捨てられていた紙ごみ

資料館・学生会館
TEL: 026-235-1000 (課外) / 026-235-1001 (課内)
FAX: 026-235-1002
E-mail: kusunoki@pref.nagano.jp

【EMET建設事務所】
環境企画課 資源回収係
TEL: 026-235-1001 (課外) / 026-235-1002 (課内)
FAX: 026-235-1003
E-mail: emet@pref.nagano.jp

ea
eco action

可燃ごみの中の紙ごみの様子！
古紙として収集できる紙ごみが多く捨てられていました・・・

でも、基準年度比で 21.2%、前年度比で 7.2%削減されました。

執務室における電化製品の利用について

県庁内の省資源、省エネルギーについては、職員一人ひとりがその趣旨を理解し、率先推進していく必要があります。昼食休憩時の電気の消灯、パソコンのこまめなシャットダウン、時間外在庁時の必要箇所のみ点灯など省エネルギー対策を実行しています。

特に、冷蔵庫や電気ポット等執務室で使用する電化製品の利用に当っては、数の集約を図り、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止、買換えを計画的、重点的に進め、エネルギー消費の少ないものを選択す

るなどを職
員へ周知し
ました。

『冷蔵庫省エネに関する職員通知』・・・

- ・省エネタイプへ更新
- ・大型化で数の集約

省エネ効果を試算し、具体的な数値でその効果を示す！・・・

[illegible]

【警察本部東北信運転免許センター】

緑のカーテンによる省エネ活動の推進

庁舎南側に朝顔を育成し、グリーンカーテンにより夏の直射日光による室内温度の上昇を防止しました。

「よしず」の取付けや「朝顔の育成」を行い、夏場における日射の遮蔽に取り組んでいます。



あさがおも良く育ち、『グリーンカーテン』の完成・・・
省エネ効果はもちろん、来訪者の方々にも、緑の癒しを提供し取組みをアピール！



事務室内の様子。省エネ効果 + グリーン効果・・・

【松本消費生活センター】

継続的な「緑のカーテン」活動

松本消費生活センターは、西側壁面が総ガラス張りになっており、夏の西日による日射熱の影響を大きく受けます。そのため平成 17 年度から継続的に「緑のカーテン」による省エネ活動に取り組んでいます。

- ・6月27日 プランターに植え込み。
- ・7月下旬 つるが窓 1/3 まで伸び、7月30日開花。
- ・8月中旬 つるが窓の上まで到達。全面開花。
- ・8、9月 葉が密に。引き続き全面開花。
- ・9月下旬 葉と花が次第に減少傾向へ。

・10月中旬 開花が乏しくなり撤去。

○ 効果

- ・暑い日差しを優しく遮光し、職場環境の改善及び省エネになった。
- ・みずみずしい緑と花で、環境美化と親しみやすい消費生活センターのPRにもなり、来所者の方にも大変好評であった。
- ・職員が一生懸命に育て日々関心を持つことで、職場のコミュニケーションが活発化した。



平成 17 年度から『みどりのカーテン』活動が継続して取組まれています！



全面ガラス窓のセンター事務室西側・・・
夏を中心に3～4ヶ月間、緑と花のカーテンを形成した。
今年度は、小さな花の鉢植えも並べた・・・



内部環境監査

1 内部環境監査実施の意義

長野県は、内部環境監査を、「本県の実施する事務・事業が、エコアクション 21 の規格に基づき構築・運用している本県の環境マネジメントシステムに沿って、適切に実施しているか否かを、自らチェックする重要な取組」として採り入れています。

2 内部環境監査員の任命

内部環境監査を実施するに当たり、(1) 環境問題一般や環境マネジメントシステムについて一定の知識を有する、(2) 監査の実施、監査結果の取りまとめができること、等の要件を満たす県職員164名を内部環境監査員に任命しました。

なお、効果的な内部環境監査の実施のため、平成20年7月14日(月)、15日(火)の2日間、内部環境監査員候補者を対象に、研修を実施しました。



3 内部環境監査の実施結果

知事事務局グループ、教育委員会グループ

《監査対象》

本庁舎及び現地機関 411 箇所及び EA21 推進事務局

《実施時期》

平成 20 年 8 月 28 日～11 月 25 日

《重点項目》

(1) 環境方針の作成

環境方針(知事方針、部局別方針)が職員や施設利用者へ周知されているか。

(2) 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価

各所属のエネルギー使用量等が職員や施設利用者へ定期的に周知されているか。

(3) 環境関連法規等の取りまとめ

各所属において遵守すべき環境関連法規が最新の状態で整理され、取りまとめられているか。

《判定結果》

結果は表2-1のとおりでした。指導、指摘事項があった所属では改善を行い、また、判定結果をエコアクション 21事務局から全所属へ通知し、必要な取組みについて再度周知しました。

表2-1 内部環境監査判定結果

優良		指導		指摘	
所属数	件数	所属数	件数	所属数	件数
70 (17%)	89	172 (42%)	403	69 (17%)	126
(参考)平成19年度監査結果					
14 (7%)	15	88 (42%)	193	46 (22%)	108

(4) 環境目標及び環境活動計画の策定

「日常業務活動」「環境施策・公共事業」両分野について、定量化した目標、活動計画を策定しているか。目標達成のための手段が職員や施設利用者へ周知されているか。

(5) 環境上の緊急事態への準備及び対応

各所属における環境上の緊急事態が把握され、それに対応するための手順が定められているか。その手順が定期的に訓練されているか。

(6) 取組状況の確認及び問題の是正

前年度の目標達成状況を適切に確認・評価しているか。目標と実績に乖離があった場合、適切に是正措置が講じられているか等。

〔判定区分凡例〕

優良:システムに適合しているもののうち、特に優れているものである場合

指導:システムを維持するうえで、改善したほうがよい場合

指摘:システムを維持するうえで、是正措置をとることが不可欠である場合

《具体的な判定内容》

〔優良〕(主なもの)

- ・知事方針、部局別方針に加え、所属の環境方針を作成し、職員等に周知徹底している。
- ・部局別環境方針のポケット版を職員に配布している。
- ・職員率先実行計画チェックリストを職員が当番制で入力している。
- ・環境関連法規等一覧表の作成に加え、届出や監視測定等の手続きが一覧で整理されており法令違反等が生じにくい体制ができている。
- ・環境目標と実績を臨時職員に周知徹底している。
- ・職員全員が研修を受けることができるよう配慮した計画が作成され実施されている。
- ・学校のアクションプラン宣言に基づき、環境に配慮した人材育成が進められている。
- ・所管する環境目標の達成に向け、技術検討委員会を設け、設計段階から所属全体で環境に配慮した事業を積極的に行っている。
- ・環境上の緊急事態を想定した訓練実施後、検討会を開催し、日々の業務に反映させている。
- ・目標値と実績値をグラフ化し、達成状況が一目でわかるように明確化されている。

〔指摘・指導〕(件数の多いもの)

要求事項	指摘・指導事項
1 環境方針の作成	・環境方針(県方針、部局別方針)が掲示されていない ・職員、施設利用者へ周知されていない ・環境手帳が職員に配布されていない
2 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価	・率先実行計画チェックリスト、エネルギー使用量等調査票等が未整備である
3 環境関連法規等の取りまとめ	・環境関連法規一覧表や法的要求事項確認表が整備されていない
4 環境目標及び環境活動計画の策定	・本来業務に係る環境目標が作成されていない ・今年度策定した環境目標が、前年度の達成状況を反したものになっていない
6 教育訓練の実施	・研修年間実施計画が策定されていない ・研修を実施したにもかかわらず、実施記録簿が作成されていない ・委託契約に係る仕様書に教育・訓練の実施についての記載が無い
8 実施及び運用	・目標達成のための取組みを職員に周知していない
9 環境上の緊急事態への準備及び対応	・緊急事態を想定した手順を定めていない ・定期テストを実施していない ・緊急事態対応計画書、定期テスト記録書が作成されていない
10 取組状況の確認及び問題の是正	・前年度の目標の達成状況を定期的に確認・評価していない ・廃棄物保管場所の掲示がされていない ・産業廃棄物管理票に記載漏れがある等 ・廃棄物処理に係る委託契約締結の添付書類に不備がある ・化学物質に係る MSDS (化学物質安全性データシート) が整備されていない
11 環境関連文書及び記録の作成・整理	・E A 21 推進事務局が作成整理を通知した文書等が作成されていない。
13 環境活動レポートの公表	・環境活動レポートが職員に周知されていない

県警本部グループ

《監査対象》

- (1) 書面監査 全所属
- (2) 実地監査 上田警察署、望月警察署、佐久警察署、阿南警察署及び大町警察署
- (3) 業務指導 飯山警察署、軽井沢警察署、茅野警察署及び飯田警察署

《実施時期》

- (1) 書面監査
平成 20 年 10 月 1 日～10 月 6 日
- (2) 実地監査
平成 20 年 10 月 10 日～11 月 6 日
- (3) 業務指導
平成 20 年 11 月 10 日～11 月 26 日

《監査項目》

環境方針及び環境目標の周知、エネルギー使用量等の把握、所属職員への教養、環境関連法規の適用状況、緊急事態対応等

《監査内容等》

- (1) 書面監査
監査項目について、警察本部のサーバに

《監査結果》

- (1) 監査の判定結果

優良		指導		指摘	
所属数	件数	所属数	件数	所属数	件数
13	441	24	112	20	70

- (2) 具体的な内容

ア 指導及び指摘が多かったもの

監査項目	指導及び指摘事項	件数
所属職員への教養	研修(教養)計画を立てていない。	23
	研修(教養)の実施結果が記録されていない。	14
緊急事態対応	緊急事態対応計画書のテスト(訓練)を実施していない。	17
	テスト(訓練)の実施後、対応策が効果的であったかどうか検証していない。	25

イ 所属独自の率先した取組み(主なもの)

- ・ 警察署の各課、交番及び駐在所に環境管理推進補助者、省エネ推進員等を指定し、積極的な取組みを推進している。
- ・ 教養資料を作成し、エネルギー使用量等の実績を示すなど、分かりやすい教養を実施している。
- ・ 職員率先実行計画チェックリスト(様式A)の個人用を作成、配布するなど、工夫した教養を実施している。
- ・ グリーンカーテン、マイ箸の持参等独自の取組みを行っている。

保存されているエコアクション21の関係様式の作成(整理)状況により確認

- (2) 実地監査

ア 監査項目について、環境管理推進員等の関係職員からの聞き取りにより確認

イ 環境影響設備(ボイラー、冷温水発生装置、地下タンク等)の設置状況の確認

ウ 廃棄物の保管及び処分(委託契約)状況の確認

- (3) 業務指導

環境上の緊急事態(地下タンクからの油漏れ)の対応について指導

ア 警察学校と事務局において作成した緊急事態対応のモデル(書面)を示し、緊急事態対応の必要性等について説明

イ 地下タンクの設置状況を確認し、対象所属における緊急事態対応の具体的なポイントについて指導

法令違反等

環境関連法規の違反状況、訴訟等の有無

1 環境関連法規の違反状況

平成 20 年度の環境関連法規の違反は、知事部局グループ、教育委員会グループ、県警本部グループいずれもありませんでした。

2 環境関連訴訟等の有無

現在、県が行う業務に伴い、環境へ影響を与えるような事項に関する環境関連訴訟はありません。

外部コミュニケーション

長野県では「信州・フレッシュ目安箱」の制度を設け、県内外の皆様から、メール・郵便・FAX・来庁・電話などにより、県政に関するご意見・要望・質問等を受け付けています。

平成 20 年度は 352 件のご意見・要望などを受け付け、このうち「環境」に関係するものは 43 件となっています。内容は、県庁におけるペーパーレス化、廃棄物不適正処理や不法投棄に対する県の対応、森林税の活用に関することなどとなっています。

なお、回答については、原則として1週間以内に行いました。

組織概要

[事業所名及び代表者名] 事業所名：長野県（知事部局グループ、教育委員会グループ、警察本部グループ）

代表者名：長野県知事 村井 仁

[所在地] 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2（本庁舎所在地）

[環境管理責任者氏名及び担当者連絡先]

環境管理責任者

知事部局グループ	環境部長 白井 千尋
教育委員会グループ	教育長 山口 利幸
警察本部グループ	警察本部長 石井 隆之

担当者 環境部環境政策課（EA21 推進事務局）

小林 夏樹（課長）

大槻 寛（温暖化防止係長）

宮下 文雄、近藤 浩（担当）

連絡先

電話代表：026-232-0111 内線 2723～2725

電話直通：026-235-7022

ファクシミリ：026-235-7491

電子メール：ea21@pref.nagano.jp

[予算額]（平成20年度当初予算額）

一般会計	8330億5212万6千円
特別会計	2516億1588万7千円
企業特別会計	390億 207万9千円

[職員数] (平成 20 年 4 月 1 日現在)

[知事部局グループ]

区分	全体	本庁舎	現地機関
知事部局	6,459	1,316	5,143
議会事務局	37	37	—
行政委員会事務局	36	36	—
企業局	112	27	85
合計	6,646	1,416	5,228

[教育委員会グループ]

区分	全体	事務局	高等学校	特別支援学校 ^(※1)
事務職	956	220	588	148
教員 (指導主事) ^(※2)	5,442	257	3,846	1,339
合計	6,398	477	4,434	1,487

※1) 寄宿舍指導員含む ※2) 義務教育教員除く

[警察本部グループ]

区分	全体	本部	警察署
警察官	3,381	1,001	2,380
職員	449	274	175
合計	3,830	1,275	2,555